



猫の飼い方について

猫のふん尿、臭い、鳴き声等に関する相談が寄せられることがあります。猫を飼っている方も、飼っていない方も安心して快適な生活を送るため、マナーを守り飼育しましょう。

猫は室内で飼いましょう

猫を外で飼うことは近隣に迷惑をかける場合があるほか、交通事故、感染症、猫同士のケンカなど、猫にとっての危険が多くなります。猫が室内で過ごしやすい環境を整えましょう。

室内飼いのポイント

- 上下運動が出来る場所
- 常に清潔なトイレ
- 新鮮な水と餌
- 不妊去勢手術
- 楽しいおもちゃ
- 飼い主の愛情とスキンシップ

適切な不妊去勢手術をしましょう

繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう。猫は1回の出産で2～8匹の子猫を産み、1年に2～3回妊娠・出産が可能のため、あっという間に増えてしまいます。手術をすることで性質がおとなしくなり、オス猫の場合、発情期の鳴き声、なわばり主張のために尿を吹きかける行動や尿のにおいが軽減されます。また、メス猫の場合は交尾によって感染する病気や子宮・卵巣の病気が予防できます。

東大和市では、飼い主のいない猫についての不妊去勢手術費用の助成を行っております。詳しくは、[飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の助成（市ホームページ）](#)をご覧ください。

動物の飼い方等の相談先

動物の飼い方に関する専門的な相談業務、犬・猫等の飼養動物に関する業務については、東京都動物愛護相談センターで行っています。

業務の内容は、次のようなものがあります。

- 動物に関する相談

- 動物の適正飼養の普及啓発
- 飼い主のいない猫対策
- 犬による咬傷等、動物による事故の発生届の受付業務
- 迷子の犬・猫の問合せ

詳しくは、[東京都動物愛護相談センター（外部リンク）](#) 多摩支所（電話：042-581-7435）へお問い合わせください。

飼い主のいない猫を増やさないために

飼い主のいない猫の元をたどれば、一部の無責任な飼い主が捨てたり、産ませたりした猫です。飼い主のいない猫を増やさないためには、飼い猫であっても繁殖を望まない場合には不妊去勢手術を行うことも有効です。

屋外の猫の寿命は4年程度といわれています。地域で飼い主のいない猫の管理をするときには、不妊去勢手術を行ってこれ以上増えないようにしたうえで、次のことに取り組みましょう。このような管理がうまく続けば、飼い主のいない猫の数は減少していくものと考えられます。

エサの管理

置きエサは、他の地域から移動してくる猫が増えたり、カラスなどに荒らされる原因となります。自分の敷地内であっても決まった時間と量を、エサをあげると決めた猫にだけ与え、食べ残しがあっても一定時間で片付け、置きっぱなしにしないようにしましょう。

トイレの設置・清掃

あちこちに用を足さないように、猫が好むトイレを設置して定期的に清掃しましょう。土や砂があり、猫が落ちてけそうなところに、フンで臭い付けした砂利などをほんの少し盛ると効果的です。

参考資料など

環境省や東京都のホームページに掲載されている猫の飼い方について記載されている資料です。このページでご紹介した飼い方のポイントを含め、より詳しく記載されていますので、是非ご覧ください。

- [住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン 環境省（外部リンク）](#)
- [猫の飼い方 東京都（外部リンク）](#)

公益財団法人どうぶつ基金では、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与するため、猫の不妊手術事業、猫の不妊手術助成金制度、動物愛護に関する普及啓発などの各種事業を行っています。

- [公益財団法人どうぶつ基金（外部リンク）](#)

